

第10期諮問事項「市民活動団体の多様な主体との連携の促進」の検討の進め方（案）

1 諮問の要点

市民活動団体への各種支援や多様な主体のネットワークづくりといった視点から、既存の制度に関する検討も含め、市民活動団体の多様な主体との連携の促進について意見を求めるものです。

【参考】市内で活動する市民活動団体の数（令和3年3月末現在）

UMECO登録団体 394 団体、市内のNPO法人 85 団体（うちUMECO登録団体 18）

2 多様な主体とは

- ・企業、商店、学校、幼稚園、保育園、自治会、地域コミュニティ、地区公民館、福祉施設など
- ・多様な層の市民（若者、女性など）の市民活動への参加の促進も目指す。

3 連携のメリット

- ・それぞれの特長を活かし、協力することで、単独では実施できなかった取組が実施できる。
- ・他の主体と接することで、より広い視野や新しい発想で地域課題に取り組むことができる。

4 目指すべきゴールと検討の方向性

目指すべきゴールと、ゴールへのアプローチ方法（検討の方向性）を、本委員会で共有する。

（1）目指すべきゴール

市民活動団体と多様な主体の連携による社会貢献の事例を増やす。
規模や形態を問わず様々な連携が行われ、好事例が広く共有されている。

【ゴールのイメージ（例）】

- ・市民活動団体、自治会、企業が、地域課題をテーマとした取組を合同で企画する。
- ・企業や福祉施設が、市民活動団体や自治会などの活動に会場を提供する。

（2）ゴールへのアプローチ方法（検討の方向性）

①協働事業のガイドラインの更新

現状のガイドラインでは行政との協働が主たる内容となっているが、行政以外の主体との連携についても記載する。

②補助金制度の拡充と提案型協働事業のあり方の検討

市民活動応援補助金の「連携・協働コース」の新設を検討する。併せて、提案型協働事業の応募が少ないことなどから、今後のあり方を検討する。

③その他

中間支援組織であるUMECOが連携の促進のために実施している事業についても、さらなる発展が期待される。ガイドラインや補助金制度等の検討の際には、このことを考慮する。

【参考】平成30年度 市民活動団体と市との協働事業数 合計100事業

補助 21（うち市民活動応援補助金 13）、後援 19、委託 18、事業協力 17（うち提案型協働事業 1）、実行委員会等 13、共催 7（うち実行委員会との共催 3）、指定管理 1、その他 4

【参考】連携の促進を目的とするUMECOの事業

ア) 地域とのネットワーク事業

地域の依頼（例：イベントでの演奏、高木の伐採など）に応じ、登録団体を紹介する。周知のため、「Hello!UMECO」（地域との連携を希望する登録団体の名簿）を配布している。

イ) 企業とのネットワーク事業

商業施設（シティーモール、ミナカ）で、登録団体が出演するイベントを実施している。

ウ) 企業・NPO・学校パートナーシップ事業

市民活動団体と企業等の協働事例の紹介や交流を行う。令和2年度までは県共催で実施した。

エ) 団体交流会

地域課題を意識したテーマを設定し、市民活動団体による事例発表や情報交換などを行う。

5 今後のスケジュール

	協働事業のガイドライン	市民活動応援補助金・提案型協働事業
2021.8 委員会②	諮問事項の検討の進め方を決定	
2021.10 委員会③	現在の内容の確認 行政以外との連携の事例について意見交換	これまでの実績と課題の確認 他市の事例について意見交換
2021.11 委員会④	事務局案の検討 (ガイドラインの構成、項目ごとの内容など) ※必要に応じ、UMECO等へのヒアリング	事務局案の検討 (新設する補助コースの対象範囲など) ※必要に応じ、事務局による視察調査 ※必要に応じ、UMECO等へのヒアリング
2022.2 委員会⑤		
2022.5 委員会⑦		
2022.7 委員会⑨		
2022.8 委員会⑩		
2022.10 委員会⑪		
2022.11 委員会⑫	答申書の検討	
2023.2 委員会⑬		
2023.5 委員会⑮	答申書の完成	

※例：②は第2回委員会のこと。

※⑥・⑭は補助金2次審査、⑧・⑯は補助金等報告会のため諮問事項の検討は行わない。(委員会は全16回)